

日南市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定支援業務委託仕様書

1 委託業務の名称

日南市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定支援業務

2 委託業務の場所

日南市内一円

3 業務の目的

老人福祉法及び介護保険法に基づき、本市の高齢者等の実態や意識・意向を把握し、本市の高齢者に関する施策及び介護保険制度の円滑な実施に関する新たな計画である「日南市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」を策定することを目的とする。なお、本計画には、国の認知症施策推進基本計画を勘案した認知症施策推進計画を章立て等により一体的に策定するものとする。

4 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

5 業務の内容

(1) 基礎的な地域データ及び資料の整理分析

高齢者福祉・介護保険をめぐる施策動向、本市の概要及び社会経済的特性、地域福祉資源の整備状況、高齢者の現況動向及びサービスの利用状況等について、国や日南市（以下「委託者」という。）が提供するデータや資料をもとに整理分析を行う。

(2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施

①調査内容

受託者は、日常生活圏域ごとの高齢者の意識、生活実態、健康状態、介護環境等を調査し、日常生活や地域における課題、サービスの利用状況、ニーズ等の把握を行う。また、本市における認知症施策を検討する基礎とするため認知症に関する設問も加えること。

②調査対象及び標本数

調査対象は、65歳以上の一般高齢者及び要支援認定者とし、標本数は2,500票とする。

調査票の設計・印刷は受託者が行う。対象者の抽出、封筒・宛名ラベルの作成、調査票の発送・回収は委託者が行い、郵送費は委託者が負担するものとする。

③調査結果の入力・集計・分析

受託者は、調査結果の入力・集計・分析（単純集計、属性別クロス集計及びその他分析上必要な設問間のクロス集計）を行い、地域包括ケア「見える化」システムに登録できる形式へデータ加工を行う。なお、地域包括ケア「見える化」システムへのデータ登録は委託者が行う。

また、委託者が行う在宅介護実態調査については、「在宅介護実態調査」分析ソフトを用いて約600票の分析を行う。

(3) 給付実績集計・分析の実施

委託者が提供する国保連給付実績データ等（地域包括ケア「見える化」システムによるデータ等）に基づき、介護認定者の推移、サービスの利用状況、給付実績に関する給付状況の分析を行う。受託者は必要に応じて、地域包括ケア「見える化」システムを使用し、分析作業を行う。

(4) 計画目標量の設定

計画の前提となる将来人口および高齢者人口を設定し、国から提示されるワークシートにより要支援・要介護者数、介護保険サービス利用者数を推計するとともに、介護保険サービス見込量、介護保険給付費、第10期介護保険料の設定支援を行う。

(5) 施策・事業の実施状況の評価及び課題のとりまとめ

現行計画における施策・事業の実施状況について、調査シートの設計及び結果をとりまとめ評価を行う。

(6) 計画骨子案・素案の作成

これまでの調査結果を踏まえ、認知症施策推進計画に類する項目を含んだ「日南市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」の基本課題や施策方針を整理し、今後の重点課題と施策の目標・体系をとりまとめた計画骨子案、計画素案、計画案を作成し、内容の協議を行う。

(7) パブリックコメントの実施支援

計画案について、委託者がパブリックコメントを実施するにあたり、実施方法やとりまとめに関するアドバイスを行う。

(8) 計画策定委員会の運営支援

計画内容を審議するために設置される計画策定委員会（4回開催予定）について、審議事項の検討、会議資料（原データ）の作成、計画策定委員会への出席及び議事録の作成を行う。

7 成果品

- (1) 日南市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画書 100部（A4判、約120頁、2色両面印刷、データイン・レイアウト込）
- (2) 日南市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画書概要版 250部（A4判、12頁程度、1色両面印刷）
- (3) 上記と同内容の電子データ（閲覧、修正が可能な形式） 一式

8 注意事項

- (1) 本委託契約による委託料の支払いは精算払とし、委託業務完了後、受託者が委託者に請求書を提出後、30日以内に支払うものとする。
- (2) 本業務の履行に当たっては、委託者と綿密な協議及び連絡を行い進めること

とする。

- (3) 策定スケジュールは、委託者が現時点で計画している別紙策定スケジュール（案）を参考に受託業者案を作成し、契約後、委託者と受託者で協議を行い、決定するものとする。
- (4) 本業務の履行に当たっては、業務に精通した経験者を配置すること。
- (5) 受託者は、個人情報の保護に関する法律や日南市個人情報の保護に関する法律施行条例を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。また、業務終了後も同様とする。
- (6) 受託者は、委託者から提供を受けた資料を本業務以外の目的に使用してはならない。また、提供を受けた資料は、委託業務完了後すべて返却しなければならない。
- (7) 本業務の成果はすべて委託者の所有とし、委託者の許可なく貸与、公表、使用してはならない。

9 その他

- (1) 本仕様書に記載のない事項については、必要に応じ別途協議し決定するものとする。
- (2) 当該計画に係る事項について、今後新たな方針が国及び県から示されるなど状況が変化した場合には、委託者と協議の上、本業務内容を変更することができる。

**日南市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画
策定スケジュール（案）**

年度	月	旬	計画委員会	事務局	備考
令和7年度	1月	上旬		プロポーザル公募案内 公募受付	R8.1.19～
		中旬			R8.1.28～R8.2.10
		下旬			
	2月	上旬		プロポーザル審査・委託業者決定	R8.2.24審査（予定）R8.3月初旬契約（予定）
		中旬			
		下旬			
	3月	上旬		アンケート調査	日常生活圏域ニーズ調査
		中旬			調査対象者2,500人
		下旬			
令和8年度	4月	上旬		アンケート分析	
		中旬			
		下旬			
	5月	上旬			
		中旬			
		下旬			
	6月	上旬			
		中旬			
		下旬			
	7月	上旬		計画骨子案作成	
		中旬			
		下旬			
	8月	上旬	★第1回計画委員会 計画骨子案審議	計画骨子案修正	
		中旬			
		下旬			
	9月	上旬			
		中旬			
		下旬			
	10月	上旬		計画素案作成 計画素案修正	
		中旬	★第2回計画委員会 計画素案審議		
		下旬			
	11月	上旬			
		中旬			
		下旬			
	12月	上旬		計画案作成	
		中旬			
		下旬	★第3回計画委員会 計画案決定		
	1月	上旬		パブリックコメント実施	
		中旬			
		下旬			
	2月	上旬		計画書製本	計画書100部 ダイジェスト版250部
		中旬	★第4回計画委員会 計画決定		
		下旬			
	3月	上旬		計画書配布	
		中旬			
		下旬			